

就職に有利な資格取得のための訓練資金を貸付します

令和3年度ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 募集案内

1 事業の目的

この事業は、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して職業訓練資金を貸付けし、ひとり親家庭の親の自立促進を図ることを目的に実施するものです。

2 貸付対象者

高知県内に住民登録しているひとり親家庭の親であって、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する高等職業訓練促進給付金の支給を受けている者

入学準備金は、養成機関に入学する者

就職準備金は、養成機関の課程を修了し、資格を取得した者を対象とする。

※専門実践教育訓練給付金（ハローワーク）を受給する場合は、本貸付事業の対象外となる場合があります。

3 募集対象

令和3年4月1日以降に養成機関に入学した者、又は、養成機関の課程を修了し、資格を取得した者で「2貸付の対象者」の要件に該当する者

※予算の範囲内での貸付決定となりますので、審査等により、不承認となる場合があります。

4 募集期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

5 貸付額

（1）貸付額は、以下のとおりです。

① 入学準備金 500,000円以内（養成機関に入学するとき）

② 就職準備金 200,000円以内（養成機関の課程を修了し、資格取得したとき）

6 保証人

連帯保証人は、原則1名

※連帯保証人は、成年の者で、前項の法定代理人の場合を除き、貸付申請者の世帯と生計を異にする者でなければならない。

7 貸付利子

利子は連帯保証人を立てる場合は無利子ですが、連帯保証人を立てない場合は、返還の債務の履行猶予期間中は無利子とし、履行猶予期間経過後の利率は年1%となります。

ただし、返還債務の返還期限を過ぎた場合は、貸付要領第18条の規定により延滞利子を徴収します。

8 貸付金の交付

貸付決定後、貸付決定者から振込口座届及び請求書を高知県社会福祉協議会が受領後、約1週間以内に指定口座に振り込みます。

9 返還の免除

- (1) 養成機関を卒業し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に5年間従事（1週間の所定労働時間が20時間以上）したときは、貸付金の返還が免除されます。

※業務に従事する区域は限定しない。

- (2) 取得した資格が必要な業務に従事している期間中に、業務上の理由により死亡又は心身の故障により業務ができないときは、貸付金の返還が免除されます。

10 貸付契約の解除

次の場合、貸付契約が解除となります。

- (1) 「2貸付の対象者」に規定する者でなくなったとき
- (2) 心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなったと認められるとき
- (3) 死亡したとき
- (4) 貸付けを受けた者が訓練促進資金の貸付期間中に貸付契約の解除を申し出たとき
- (5) その他訓練促進資金貸付けの目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

11 貸付金の返還

- (1) 次の場合（他種の養成施設等における修学、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由がある場合を除く。）、事由が生じた日の属する月の翌月以降から返還しなければならない。

- ① 訓練促進資金の貸付契約が解除されたとき
- ② 養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に、取得した資格が必要な業務に従事しなかったとき
- ③ 取得した資格が必要な業務に従事する意思がなくなったとき
- ④ 業務外の事由により死亡し、又は心身の故障により業務に従事できなくなったとき

(2) 返還期間は、貸付けを受けた者と協議のうえ次のとおりとする。

① 入学準備金は、最長5年までとする。

② 就職準備金は、最長2年までとする。

なお、入学準備金及び就職準備金の両方の貸付けを受けた場合は最長7年までとする。

12 申請の手続き方法

貸付けを希望する方は、下記の書類を高知県社会福祉協議会に提出してください。

(1) 貸付申請書（第1号様式）

(2) 身上調書（第2号様式）

(3) 高等職業訓練促進給付金交付決定通知書の写し

(4) 住民票（申請者）

(5) 連帯保証人の所得証明書

(6) 個人情報の取扱いについての同意書（申請者と連帯保証人）

(7) 養成機関の修了書の写し（「就職準備金」申請時）

(8) 資格証明書の写し（「就職準備金」申請時）

(9) その他必要と認められる書類

＊借入れしたい資金の根拠となる書類（金額が確認できるもの）

＊内定通知書や雇用契約書等、就職が証明できる書類（「就職準備金」申請時）

13 申請先・問い合わせ先

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 福祉資金課

住所：〒780-8567

高知県高知市朝倉戊375-1 高知県ふくし交流プラザ内

TEL：088-844-4600

受付時間：平日 8：30～17：15

14 その他

必要な様式は、高知県社会福祉協議会のホームページからダウンロードができます。

個人情報の取扱い説明書

～【ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業】の申込・利用にあたって～

1 個人情報の利用目的

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（以下、「本事業」という）の円滑な実施のため、資金の貸付けを受けた者の修学状況や卒業後の業務従事状況を把握するとともに、訓練促進資金の貸付・返還等を適切に行うことを目的として個人情報を収集・利用します。

2. 個人情報の収集について（個人情報の種類・収集先）

本会は、資金の貸付に際して個人情報を収集する時は、別添の概要説明書に基づき、必要な情報のみを適法かつ適切な方法により収集します。

また、本事業は、真に必要な者に対して資金の貸付けを行うものであるため、資金の貸付申請者の世帯構成員の個人情報も収集します。（申込書の身上調書には世帯構成員の状況を記入いただくとともに、連帯保証人の所得証明書を添付いただくこととなっています。）

3. 個人情報の利用・提供について

本事業において個人情報を利用する場合は、上記1による利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者が利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、下記のとおり第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

- ① 修学中又は修学した養成機関
- ② 市町村社会福祉協議会及び都道府県社会福祉協議会
- ③ 高知県及び市町村行政等の機関
- ④ 貸付けを受けた者が貸付金の返還債務の免除を受けるまで又は貸付金の返還が終了するまでに
従事した業務従事先
- ⑤ 各種金融機関
- ⑥ 司法機関、弁護士及び司法書士等の法律家
- ⑦ その他の関係機関
- ⑧ 連帯保証人及び連帯保証人の家族又はその他の債務代行者

個人情報取扱事務概要説明書

年	月	日	平成29年 7月 7日	
変	更	年	月	日
個人情報取扱事務の名称			ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	
個人情報の利用目的			ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（以下、「本事業」という）の円滑な実施のため、修学生の修学状況や卒業後の業務従事状況を把握するとともに、訓練促進資金の貸付・返還等を適切に行うことを目的として個人情報を収集・利用します。	
個人情報 の種類	基 本 的 事 項		☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 住所・電話番号 ☐ 本籍・国籍 ☐ その他（ ）	
	心 身 の 状 況		☒ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 障害の状況 ☐ 身体の状況 ☐ その他（ ）	
	家 庭 生 活		☒ 家族状況 ☐ 婚姻歴 ☐ 親族関係 ☐ その他（ ）	
	社 会 生 活		☒ 職業・職歴 ☒ 学業・学歴 ☒ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 所属団体 ☐ その他（ ）	
	資 産 ・ 収 入		☒ 財産 ☒ 収入 ☒ 納税状況 ☒ 公的扶助 ☐ 取引状況 ☐ その他（経費見積等）	
	そ の 他		☐ 趣味・し好 ☐ 意見・要望 ☐ その他（ ）	
個人情報の収集先			☒ 本人 ☒ 本人以外（規則第6条第4項（1.4.5.6）該当）	
			本人以外 の区分	☒ 行政機関 ☒ 市町村社協 ☒ その他福祉関係者 ☒ 民間・私人 ☒ その他（金融機関、司法機関、法律家）
			☐ 本会内	
個人情報の利用・提供方法			本事業において個人情報を利用する場合は、上記の利用目的を範囲内として、本会の本事業担当者が利用することを原則とする。 ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲内において、下記のとおり第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。 ①修学中又は修学した養成機関 ②市町村社会福祉協議会及び都道府県社会福祉協議会 ③高知県及び市町村行政等の機関 ④貸付けを受けた者が貸付金の返還債務の免除を受けるまで又は貸付金の返還が終了するまでに従事した業務従事先 ⑤各種金融機関 ⑥司法機関、弁護士及び司法書士等の法律家 ⑦その他の関係機関 ⑧連帯保証人及び連帯保証人の家族又はその他の債務代行者	
個人情報の目的外利用の有無			☐ 有（第7条第1項（ ）） ☒ 無	
個人情報の目的外提供の有無及び提供先			☒ 有（第7条第1項（2.4）） ☐ 無	
			提供先	☒ 行政機関 ☒ 市町村社協 ☐ その他福祉関係者 ☐ 民間・私人 ☒ その他（司法機関、法律家） ※法令等の規定に基づくとき。 ※個人の生命、身体又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
個人情報のオンライン結合の有無			☐ 有 ☒ 無	
外部委託の有無及び内容			☐ 有 ☒ 無	
			委託内容	
備考				
担当部署			福祉資金課	